

# 学校いじめ防止対策基本方針

札幌市立屯田中央中学校

## 1 いじめの防止についての基本的な考え方

平成25年にいじめ防止対策推進法が公布され、いじめが国全体の深刻な取り組むべき課題であり、その防止対策が全国の学校現場で急務であることが確認された。いじめが、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることは明らかである。ゆえにいじめは絶対にあってはならない。まず未然に防ぐ教育環境づくり、またもし兆候が感じられた場合は、いかなる場合であってもいじめられる側の立場に立ち、その保護が最優先される体制づくりが必要である。そして、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる、身近でも（本校においても）起こりうるという危機感を全教職員がもっていなければならない。これらの考えを基に、教職員が日頃から些細な兆候を見逃さず、またいざという時に、即応性をもって学校全体で組織的に対処していくことを本校の基本方針に盛り込みたい。

## 2 本校の実態

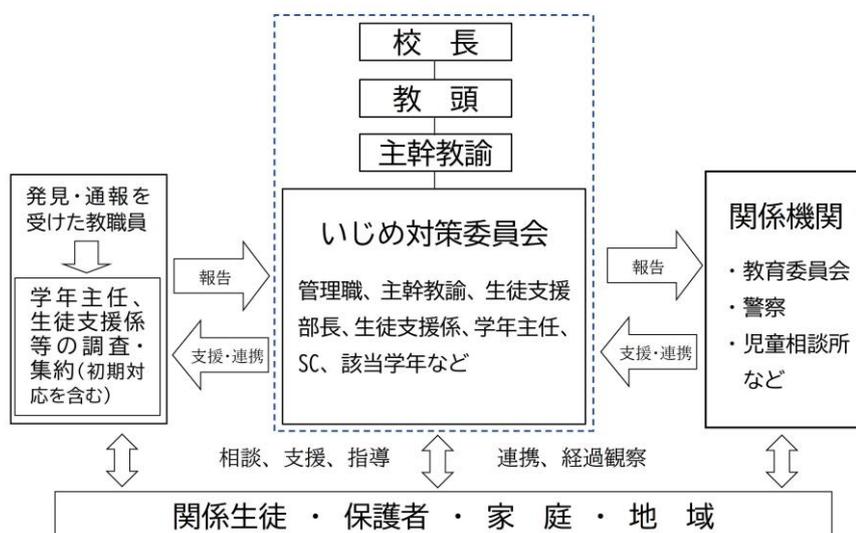
- ・校内生活は比較的落ち着いた状況で、主体的に学ぶ意識もあり、進級とともに学習に取り組む姿勢に向上が見られる。特に3年生においては、希望進路の実現に向け努力を重ねている。
- ・学校行事や部活動等に意欲的に取り組み、その活動を通じて達成感や充実感を得ている生徒が多い一方で、他者との関わりや人間関係の構築が苦手な生徒もあり、不適応に陥るケースもある。
- ・本校では、定期的に悩みやいじめのアンケートを実施しており、例年数件の相談が寄せられる。生徒の訴えに傾聴し、トラブルの早期解決につながるよう対応している。

## 3 学校いじめ対策委員会

### ① 組織の構成

現有の組織を有機的に連携させ、いじめ防止対策を行う。

〈いじめ・不登校に対する指導の組織図〉



〈必須〉管理職、主幹教諭、生徒指導担当教諭、学年主任、養護教諭、SC、その他関係職員

## ② 組織の役割

本方針を受けて、協議していじめ防止対策を推進していく。

- 学校いじめ対策委員会の開催日は「生徒支援年間計画」に位置づけ、月に一度開催する。
- いじめに係るアンケート実施後に、結果や面談の内容検討のため学校いじめ対策委員会を開催する。
- いじめの兆候、あるいは事実が確認されるとともに、迅速に対応する。
- 事例に関わる情報の収集、記録、共有を行う。会議録は校長の決裁を得る。個別の対応状況は、会議録とは別に記録する。
- 校内学びの支援委員会や生徒指導委員会の構成員と学校いじめ対策委員会の構成員は兼ねているが、学校いじめ対策委員会の会議部分の記録は別途作成する。
- 関係機関との連携を図る。
- 本校の取組を校外にも発信し、基本方針の理解を促す。

## 4 いじめ防止等に関する具体的な取組

### 【未然防止】

- ・ 学校安全計画に「いじめ防止」「命を大切にする指導」の位置づけ
- ・ 道徳教育の充実 生命尊重、他者への思いやり（相互理解）
- ・ 情報モラル授業（ネットいじめへの対応・北警察署出前授業）
- ・ 生徒会活動など生徒によるいじめ防止のための取組
- ・ P T A集会や青少年健全育成推進会での「学校いじめ対策委員会基本方針」の説明－保護者・地域による見守りの促進
- ・ いじめに関わる教員研修受講の促進－教員によるいじめの認知行動の深化

### 【早期発見】

- ・ 教育相談の重視
- ・ S Cとの連携及び相談支援パートナーの活用
- ・ 職員会議ごとの情報交流
- ・ 悩みやいじめに関するアンケートの実施（6月学校独自、11月全市調査）
- ・ 生徒指導研修会（年2回、生徒理解の交流を含む）
- ・ 学びの支援委員会で生徒の情報交流
- ・ ネットいじめの発見のためにネットパトロールの活用
- ・ 生活振り返り表（こころぐ）による担任の生徒理解

### 【いじめへの対処】

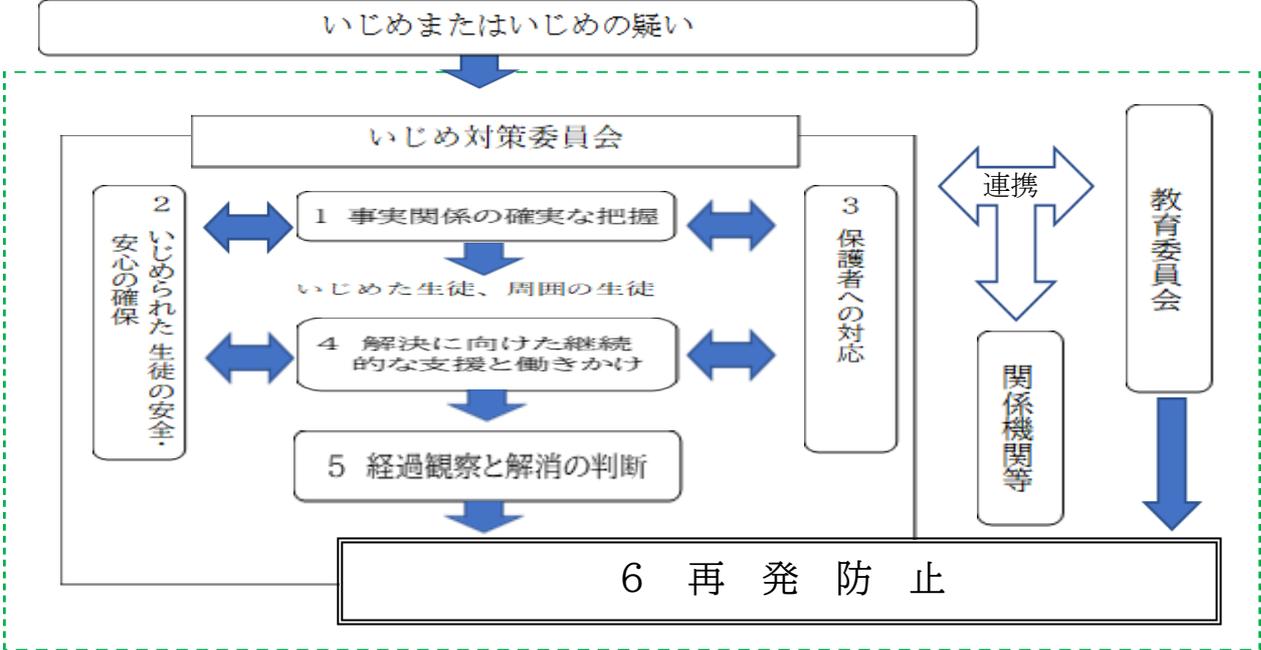
#### ○ 発見時の早期対応

- ・ 初期対応（事実確認）の迅速化
- ・ いじめの認知・解消については、学校いじめ対策委員会で判断（担任かかえこみ防止）
- ・ 情報の共有化（正確で詳細な記録 新学年、進学先への引き継ぎ）
- ・ 被害生徒の対応（身の安全の確保など、必要に応じて関係機関との連携）
- ・ 加害生徒の対応（表面的な事実のみではなく、背景にある要因を理解し、保護者と連携）
- ・ 関係機関（警察・教育委員会など）との連携

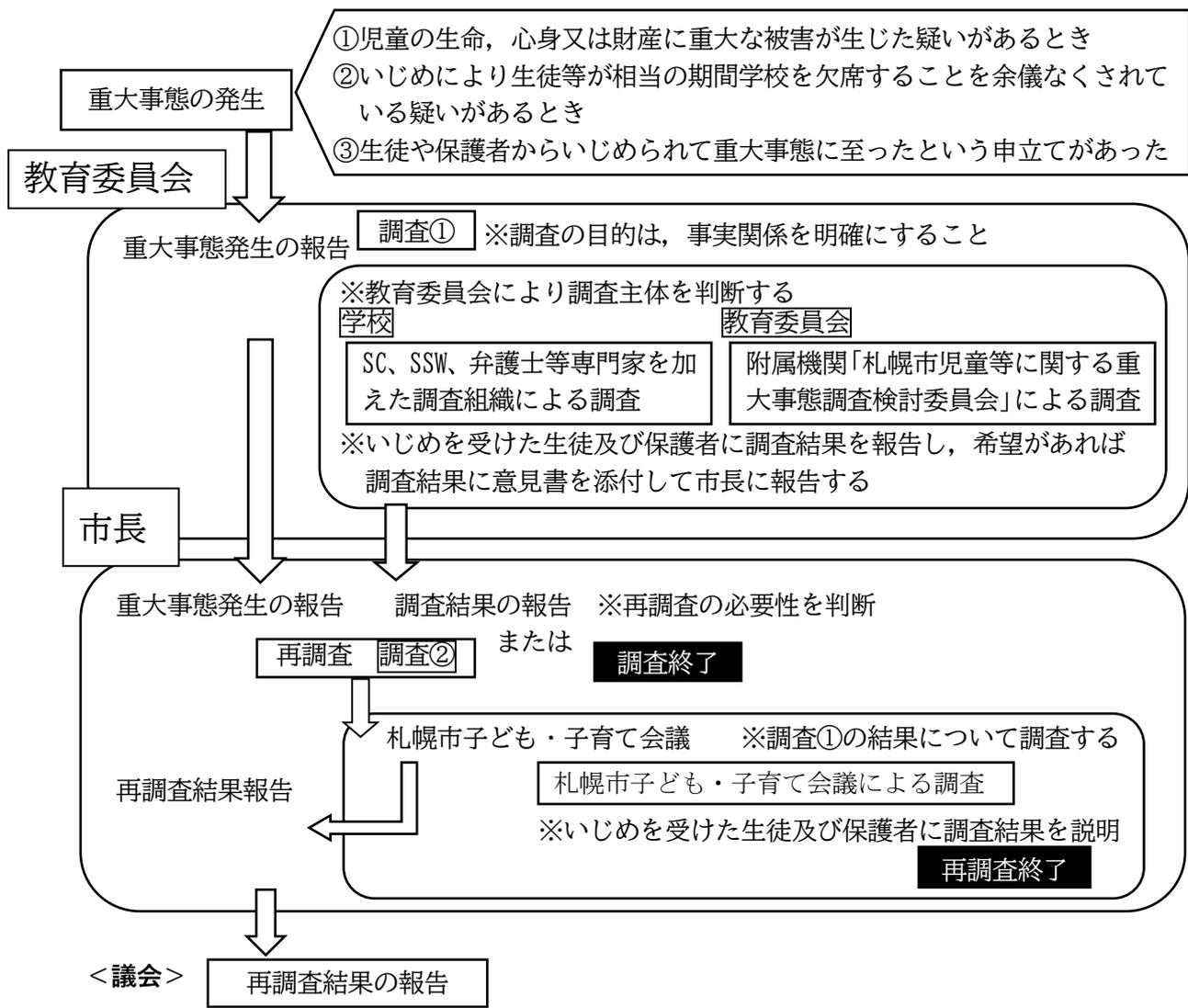
#### ○ いじめ対応後の振り返りの重視

- ・ 当該生徒に対する観察と対話をいじめ指導後3ヶ月継続
- ・ 再発防止のために保護者との連携
- ・ 認め合う人間関係の構築（周辺指導）
- ・ 学校いじめ対策委員会においていじめ解消を判断

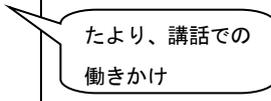
## 5 いじめへの対処の流れ



## 6 重大事態発生への対応フロー



## 7 いじめ防止等に関する取組の年間計画

月		生徒指導委員会	未然防止	早期発見	保護者・地域との連携
4	P ↓ D ↓ C ↓ A	第1回いじめ対策委員会、 「学校いじめ防止基本方針」策定 生徒指導研修会	S C や 学 び サ ポ ー タ ー ・ 相 談 支 援 パ ー ト ナ ー の 生 徒 ・ 保 護 者 へ の 周 知 【学びの支援委員会】	特別支援コーディネーターの生 徒・保護者への周知 【学び】	
5		登校指導 第2回いじめ対策委員会	生徒総会（自治活動宣言 確認）		
6		第3回いじめ対策委員会	Q-U検査① 小中連携事業	いじめのアンケート実施 （本校独自）	青少年健全育成推進 会、保護者おやじの会
7		第4回いじめ対策委員会、 教師アンケート実施		教育懇談会	
8		命の大切さを見つめなおす月間 登校指導 研修会にて基本方針共有 第5回いじめ対策委員会	Q-U検査①の活用 		
9		第6回いじめ対策委員会 教師アンケート検証			
10	(P) ↓ D ↓ C ↓ A ↓ P	第7回いじめ対策委員会	Q-U検査② 生徒会後期活動計画 （いじめへの意見表明活動） いごちのよいクラス にするためのアンケート①		健全育成講演会
11		第8回いじめ対策委員会 生徒指導研修会	Q-U検査②の活用	悩みやいじめのアンケ ート実施（全市） 教育相談週間	
12		第9回いじめ対策委員会	Q-U検査③（1, 2年）	教育懇談会	保護者アンケート実施
1		教師アンケート実施 第10回いじめ対策委員会	小中連携事業 Q-U検査③の活用		
2		教師アンケート検証（年間反省） 第11回いじめ対策委員会	小学校交流 いごちのよいクラス にするためのアンケート②		学校関係者評価の実施
3		第12回いじめ対策委員会	新入学生徒に関する情 報交流（小学校から）		アンケート集計結果の提 示 学校関係者評価の検証
通 年		職員会議における情報交 流	集会・学校だよりにおけ る校長講話 道徳における命の大切さを考える授業の実践 学ぶ楽しさのある授業 実践 学校行事・部活動の充実	健康観察の実施 S C による相談・たより 発行	学校だよりの発行・配 布 学校HPでの広報活動